



# 姫路SAで「道路ふれあい月間」 にかける啓発活動を実施しました！



R6. 8. 9

—姫路河川国道事務所—

国土交通省では8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用される方々に道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発活動等を特に推進しています。

8月9日（金）に姫路サービスエリアで姫路河川国道事務所、兵庫県警察本部高速道路交通警察隊、兵庫県姫路土木事務所3機関が合同で啓発等の活動を実施しました。

姫路河川国道事務所は「LINEで通報#9910」、「道路上の落下物」、「自動車専用道路区域への進入」の啓発、兵庫県警察本部高速道路交通警察隊は「バイク月間・バイクの日」の広報、兵庫県姫路土木事務所は県道工事に伴う姫路SAの夜間通行規制の周知についてチラシの配布を協力して実施しました。

今後も道路の正しい利用について、ご協力よろしく申し上げます。

【位置図】



## 活動の概要

日時：令和6年8月9日（金） 16：00～17：00

場所：一般国道2号姫路バイパス 姫路サービスエリア

参加者：姫路河川国道事務所 4名、兵庫県姫路土木事務所 1名、  
兵庫県警察本部高速道路交通警察隊 他3名

内容：姫路サービスエリア駐車場で利用者に対して啓発等のチラシ配布とお声かけ

## 啓発活動の様子

いつもマナーを守ってご利用  
いただきありがとうございます！



熱中症にお気を付けてください！



ご協力お願いします！



お疲れ様でした！



啓発活動に関するパネルも設置しました

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第一課長 矢野陽子  
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel: (079) 282-8506



① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧Twitter) [https://twitter.com/mlit\\_himeji](https://twitter.com/mlit_himeji)



話そうはりま

「話そうはりま」は皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていくという私たちの姿勢です！